

あいち小児保健医療総合センター売店等営業業者選定(県有財産貸付)  
プロポーザル実施要領

1 件名

(1) 名称

あいち小児保健医療総合センター売店等営業業者(県有財産賃借人)選定

(2) 施設の名称、所在、貸付期間、貸付箇所、用途及び面積

施設名称	あいち小児保健医療総合センター
所 在	大府市森岡町七丁目426番地
貸付期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
貸付箇所	救急棟1階一部(別紙図面)
用 途	売店・物品自動販売機
面 積	150.9 m <sup>2</sup>

(3) 業者選定及び契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とし、建物賃貸借契約の形による。

(4) 売店等運営に関する条件

県有財産賃借料は、公募プロポーザルの提案による。

年間県有財産賃借料に関し、当センターが希望する最低価格は5年間あたり7,299,556円(消費税及び地方消費税を含む)であり、それ以上の金額での提案を求める。営業業者の提示金額がこれに達しない場合は、申込を無効とする。その他の条件は、別添「県有財産有償貸付契約書」及び「あいち小児保健医療総合センター売店等営業業者選定仕様書」による。

2 趣旨

あいち小児保健医療総合センター利用者へのサービス向上と職員の福利厚生の実現を図るため、売店等設置を目的として、その営業業者に対し、上記 1(2)の県有財産を貸し付ける。

3 業務の概要

あいち小児保健医療総合センター売店等営業業者選定仕様書のとおりとする。

4 選定方法

企画提案方式とし、あいち小児保健医療総合センター売店等営業業者選定評価基準に基づき、最優秀提案者及び次点者を優先交渉権者として決定します。

(1) 評 価 提案書・プレゼンテーションによる評価

(2) 業者決定 提案書・プレゼンテーションの結果により、交渉順位を決定します。

## 5 選定等の日程

内 容	期間・期限等
募集要項の公表及び配布期間 (病院ホームページ掲載)	令和6年11月15日(金)～令和6年11月22日(金) (午後4時まで)
現地見学会申込書提出期限	令和6年11月19日(火)(午後4時まで)
現地見学会	令和6年11月22日(金)
質問書の提出期限	令和6年11月25日(月)(午後4時まで)
質問への回答	令和6年11月29日(金)(午後4時まで)
参加表明書の提出期限	令和6年12月2日(月)(午後4時まで)
企画提案書の提出期限	令和6年12月6日(金)(午後4時まで)
提案説明会	令和6年12月16日(月)
結果通知(最優秀提案者決定)	令和6年12月26日(木)

※日程は、変更になる場合があります。その場合には、参加者に通知します。

## 6 現地見学会

### (1)参加申込

ア 提出書類 現地見学会参加申込書(様式1)

イ 提出期限 令和6年11月19日(火) 午後4時まで

ウ 申込方法 FAX 0562-43-0502 へ送信するとともに、確認のため電話連絡をお願いします。

### (2)現地見学会

ア 日時等 令和6年11月22日(金)

詳細は、後日連絡します。

イ 参加人員 1事業者につき2名までの参加とします。

※見学者は、必ずセンターの指示に従って下さい。

また、カメラ等の撮影は職員の許可する場所のみとします。

## 7 質問及び回答

### (1)質問方法

質問については、メール、ファクシミリにより質問書(様式2)を提出してください。

提出の際には、確認のため電話連絡をお願いします。

メールアドレス: [hidemori\\_takahashi@sk00106.achmc.pref.aichi.jp](mailto:hidemori_takahashi@sk00106.achmc.pref.aichi.jp)

FAX 0562-43-0502

### (2)受付期間

令和6年11月25日(月)午後4時まで

### (3)回答日時、方法

令和6年11月29日(金)午後4時までにメール、ファクシミリにより全参加表明者に行います。なお、質問に対する回答は、本実施要領の追加又は修正とみなします。

## 8 参加表明書

### (1) 提出書類

- ア 参加表明書(様式3)
- イ 受託実績表(様式4)

### (2) 提出期限

上記(1)を、令和6年12月2日(月)午後4時まで(郵送可必着)

### (3) 提出先

「18 問い合わせ先」に同じ。

### (4) 留意事項

#### ア参加資格

参加資格は下記の条件を全て満たす法人とする。なお、応募した出店事業者が契約し、売店及び物品自動販売機を一括で運営することとします。地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- ② 「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。
- ③ 参加申込の日において、愛知県病院事業庁から指名停止措置を受けていない者であること。
- ④ 令和2年4月1日以降現在までに国内の200床以上の病院で売店等を3年以上運営した実績を有する者であること。
- ⑤ 愛知県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑥ その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

## 9 企画提案書

### (1) 提出書類

下記ウ提案書については、同一様式を使用し、できるだけ簡潔(各様式3枚以内)にまとめてください。

下記ア～ケをA4版でファイリングし、正本として1部提出してください。また、下記ウをA4版でファイリングし、副本として11部提出してください。

- ア 企画提案書(様式5)
- イ 誓約書(様式6)
- ウ 提案書(様式7～11)
- エ 県有財産賃借料の提案書(様式12)
- オ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式13)
- カ 提案者概要(会社設立年月日、資本金、組織体制、従業員数、事業内容等が明記されている既存パンフレットなど)、個人事業主にあつては、地元飲料組合の会員証の写しなどの添付も可とします。
- キ 記簿謄本(個人の場合は住民票、発行から3か月以内のもの、写し可)
- ク 財務諸表の写し(直近2年分、写し可)
- ケ 税、県税、市町村税に係る納税証明書(直近1年間、写し可)

### (2) 提出期限

上記(1)を、令和6年12月6日(金)午後4時まで

### (3) 提出先

「18 問い合わせ先」に同じ。

### (4) 企画提案書記載項目

- ア 実施体制、サービスに対する基本的考え方(様式7)

- ① 利用者サービス向上についての具体的な提案
  - ② 入院患者に付き添う家族へのサービスの提案
  - ③ メニュー及び品数の種類・価格
  - ④ 注文・支払方法
  - ⑤ 営業美、営業時間
  - ⑥ 食物アレルギー対応メニュー及び商品
- イ 実施体制、管理体制(様式8)
- ① 実施体制、職種別、時間帯別配置人数(必須提案)
  - ② 食材、調理の衛生管理
  - ③ 施設、機器の衛生管理
- ウ 従業員の教育、研修(様式9)
- ① 従業員の教育、研修実施状況
  - ② 苦情等に対する対応
- エ 出店会社の信用度(様式10)
- ① 経営状況
  - ② 売店等の営業実績
- オ その他の提案(様式11)
- ① その他の提案項目(独自の提案)
- (5) 県有財産賃借料の提案書(様式12)
- ア 提案方法
- 本業務における県有財産賃借料(5年間の金額)を提案してください。  
提案とあわせて、算定根拠も明確に提示してください。
- イ 県有財産賃借料算定の前提条件
- ① 想定される収益に関しては、「実施要領 10 想定業務参考値」を参考に、利用者数、1食あたりの単価等の想定を行い算定してください。
  - ② 「仕様書4 (1) ①運営要件」に留意すること。
  - ③ その他費用については「仕様書4(1)③ア」経費の負担区分を参照してください。
- (6) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式 13)
- 申告書に従い記載し、添付が必要な書類を添付してください。

10 想定業務参考値

(1) 職員数(令和5年度 常勤・非常勤換算数)

区分	人数	備考
職員	約 630 名	医師、看護師、医療技術職員、事務職員等
委託	約 170 名	医事、滅菌、清掃ほか
合計	約 800 名	

(2) あいち小児保健医療総合センターにおける年度別来院患者数

来院区分	診療日1日あたり来院患者数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1日平均外来患者数	354人	353人	337人
1日平均入院患者数	115.9人	111.8人	119.37人

## 11 提案説明会

### (1) 日時

令和6年12月16日(月)

### (2) 集合場所

別に通知します。

### (3) 進行手順

提案者には、事前に時間割り当てを通知しますので、指定時間までに集合場所で待機してください。

なお、割り当て時間は、提案説明は20分間として、質疑応答は10分間とします。

プロジェクターは使用できません。

※参加者数によっては、実施日および割当時間が変更になる場合があります。その場合は、各参加者に連絡予定です。

### (4) 説明内容

提出した提案書にそって分かりやすく説明してください。

なお、提案書の他、提案書の内容をまとめた説明用資料(A3版2枚以内程度)の使用は認めますので、使用される場合は、当日12部提出して下さい。

## 12 審査方法

審査は、あいち小児保健医療総合センター売店等営業業者選定審査委員会(以下「委員会」という。)が、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容をもとにして、あいち小児保健医療総合センター売店等営業業者選定評価基準(以下「評価基準」という。)に基づき、審査を行います。

## 13 辞退

参加表明書提出後、途中辞退する場合は、企画提案書の提出期限の前日までに辞退届を提出してください。

なお、辞退届の様式は特に定めはありません。

## 14 評価の観点・方法

別紙評価基準に基づくものとします。

## 15 審査結果の通知と公表

審査結果は、令和7年1月下旬までに、全参加者へ書面により通知します。併せて、最優秀提案者について、その法人名あるいは個人名を当センターのホームページにおいて公表します。

審査結果の経緯及びその内容に関する問い合わせには応じません。また、審査結果に対する異議申し立て及び審査結果の開示を理由とした他社提案の閲覧請求は受け付けません。

## 16 選定後の手続き

(1) 選定された最優秀提案者と企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な履行条件などの協議を行い、協議が整った場合は、別紙契約書により、契約書を作成するものとします。なお、契約には別記「個人情報の取扱いに関する特記事項の全条項を含みます。

(2) 選定された最優秀提案者との協議が整わない場合には、最優秀提案次点者と同様の手続きを行います。

(3) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。

(4) 契約締結者は、本契約締結後すみやかに、契約保証金を支払わなければなりません。

## 17 留意事項

- (1) 参加に必要な経費は、参加者の負担とします。
- (2) 提出書類は変更及び返還を求められません。ただし、提出期限前についてはこの限りではありません。なお、提出された提案書等は本プロポーザルの手続き以外には使用しません。ただし、県条例に基づく情報公開請求手続きの結果、公開されることがあります。
- (3) 提出書類が、この書面及び実施要領に定める様式に適合しない場合は、無効とすることがあります。また、提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とします。

## 18 問い合わせ先

あいち小児保健医療総合センター 事務部経営企画課企画・経営グループ(担当 高橋)  
愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地 (郵便番号 474-8710)  
電話 0562-43-0500 内線 3416 FAX 0562-43-0502  
電子メール [hidemori\\_takahashi@sk00106.achmc.pref.aichi.jp](mailto:hidemori_takahashi@sk00106.achmc.pref.aichi.jp)  
ただし、土曜日、日曜日、祝日除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)